

清 監 査 号
令 和 8 年 7 月 2 1 日

清水町長 辻 康 裕 様

清水町代表監査委員 佐 藤 秀 美 

清水町監査委員 西 山 輝 和 

令和7年度清水町水道事業会計及び下水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和7年度清水町水道事業会計及び下水道事業会計決算について、審査した結果を次のとおり報告する。

記

1 審 査 の 対 象

- (1) 令和7年度清水町水道事業会計
- (2) 令和7年度清水町下水道事業会計

2 審 査 の 時 期

令和8年6月23日

-8.7.21

令和8年7月14日（追加）

3 審 査 の 方 法

決算の審査は、令和8年6月2日付けをもって審査に付された令和7年度清水町水道事業会計及び下水道事業会計決算書について、予算書、決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表及び関係諸帳簿並びに証拠書類について計数と内容の精査を行うとともに、水道事業及び下水道事業の経営と財政の状態について審査した。

また、担当職員の説明を聴取する方法により、予算の執行及び事務処理について審査を実施した。

4 決算の状況

【水道事業会計】

(1) 収益的収支の状況

(単位:円:%)

区 分	収 入	支 出	差 引	備 考
予算額(最終)	267,926,000	285,923,000	-17,997,000	
決算額(税込)	279,732,174	274,807,322	4,924,852	
決算額(税抜)	264,276,924	267,041,290	-2,764,366	
執行率(税込)	104.41	96.11		

(2) 資本的収支の状況

(単位:円:%)

区 分	収 入	支 出	差 引	備 考
予算額(最終)	148,143,000	255,331,000	-107,188,000	
決算額(税込)	108,447,000	203,602,454	-95,155,454	
決算額(税抜)	108,447,000	189,421,004	-80,974,004	
執行率(税込)	73.20	79.74		

注1) 財源補填内訳

○ 過年度分損益勘定留保資金	87,618,914 円	
○ 当年度分消費税資本的収支調整額	7,536,540 円	(3条予算で費用化)
合 計	95,155,454 円	

【下水道事業会計】

(1) 収益的収支の状況

(単位:円:%)

区 分	収 入	支 出	差 引	備 考
予算額(最終)	332,531,000	339,135,000	-6,604,000	
決算額(税込)	337,819,875	326,755,529	11,064,346	
決算額(税抜)	324,809,051	317,882,245	6,926,806	
執行率(税込)	101.59	96.35		

(2) 資本的収支の状況

(単位:円:%)

区 分	収 入	支 出	差 引	備 考
予算額(最終)	96,054,000	166,580,000	-70,526,000	
決算額(税込)	96,054,800	160,932,488	-64,877,688	
決算額(税抜)	96,054,800	151,743,588	-55,688,788	
執行率(税込)	100.00	96.61		

注2) 財源補填内訳

○ 過年度分損益勘定留保資金	64,721,479 円	
○ 当年度分消費税資本的収支調整額	156,209 円	(3条予算で費用化)
合 計	64,877,688 円	

5. 未収金の状況

【水道事業会計】

(1) 水道料金収納状況

(単位:円:%)

年 度	調 定 金 額	収 入 金 額	不納欠損額	未収入金額	不納欠損前 収 納 率	備 考
現年度分	143,019,630	141,420,370	0	1,599,260	98.88	前年度比 -0.20 ポイント
過年度分	3,766,380	1,805,770	0	1,960,610	47.94	前年度比 +23.89 ポイント
合 計	146,786,010	143,226,140	0	3,559,870	97.57	前年度比 -0.56 ポイント

(2) その他使用料及び手数料等収納状況

(単位:円:%)

年 度	調 定 金 額	収 入 金 額	不納欠損額	未収入金額	備 考
H7年度分	1,317,635	0	0	1,317,635	水道メーター売払代金 R8.4.6収入済
H7年度分	2,310	0	0	2,310	DCIP φ20袋ジョイント売払代金 R8.4.6収入済
H24年度分	1,000	0	0	1,000	看板設置用地使用料

【下水道事業会計】

(1) 下水道料金収納状況

(単位:円:%)

年 度	調 定 金 額	収 入 金 額	不納欠損額	未収入金額	不納欠損前 収 納 率	備 考
公共下水道 現 年 度 分	95,582,650	95,071,360	0	511,290	99.47	前年度比 +0.08 ポイント
公共下水道 過 年 度 分	670,890	555,180	0	115,710	82.75	前年度比 -4.07 ポイント
集 落 排 水 現 年 度 分	29,352,480	29,163,430	0	189,050	99.36	前年度比 +0.15 ポイント
集 落 排 水 過 年 度 分	244,910	227,430	0	17,480	92.86	前年度比 -0.48 ポイント
合 計	125,850,930	125,017,400	0	833,530	99.34	前年度比 +0.06 ポイント

(2) その他使用料及び手数料等収納状況

未収金なし

6. 過去5年間の年間総配水量(総処理水量)・有収水量及び有収率の状況

【水道事業会計】

区 分	総配水量(m³)	有収水量(m³)	有 収 率 (%)	備 考
令 和 3 年 度	1,585,815	1,255,027	79.14	
令 和 4 年 度	1,536,684	1,271,682	82.75	
令 和 5 年 度	1,727,538	1,308,230	75.73	
令 和 6 年 度	1,823,546	1,335,570	73.24	
令 和 7 年 度	1,722,667	1,364,336	79.20	

【下水道事業会計】

区 分	総処理水量(m³)	有収水量(m³)	有 収 率 (%)	備 考
令 和 3 年 度	1,134,837	645,354	56.87	
令 和 4 年 度	933,050	631,132	67.64	
令 和 5 年 度	755,582	636,737	84.27	
令 和 6 年 度	700,779	641,054	91.48	
令 和 7 年 度	732,014	631,208	86.23	

7. 過去5年間の企業債の状況

【水道事業会計】

区 分	企 業 債 償 還 金 元	企 業 債 償 還 子 利	企 業 債 残 高	備 考
令 和 3 年 度	63,387,390	9,319,010	856,966,437	借入額 43,600,000
令 和 4 年 度	61,375,532	8,602,229	826,590,905	借入額 31,000,000
令 和 5 年 度	55,270,139	8,224,458	884,420,766	借入額 113,100,000
令 和 6 年 度	55,895,203	9,221,383	876,125,563	借入額 47,600,000
令 和 7 年 度	47,606,504	9,707,853	892,719,059	借入額 64,200,000

【下水道事業会計】

区 分	企 業 債 償 還 金 元	企 業 債 償 還 子 利	企 業 債 残 高	備 考
令 和 3 年 度	69,776,779	4,635,989	393,420,630	借入額 77,800,000
令 和 4 年 度	57,648,750	3,492,845	425,271,880	借入額 89,500,000
令 和 5 年 度	51,108,515	2,865,155	464,963,365	借入額 90,800,000
令 和 6 年 度	54,430,480	2,727,926	470,432,885	借入額 59,900,000
令 和 7 年 度	59,854,588	2,948,886	442,978,297	借入額 32,400,000

8. 審査の結果(総括意見)

【水道事業会計】

決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成され、適正に処理されている。

また、計数は令和8年3月31日現在における財政状況及び経営成績を適正に表示されているものと認められた。

【下水道事業会計】

決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成され、おおむね適正に処理されている。

また、計数は令和8年3月31日現在における財政状況及び経営成績をおおむね適正に表示されているものと認められた。

上記、下水道事業会計の決算報告書及び財務諸表並びに計数に関わって、当該会計で支出すべき経費を、町管理の団体(御影地区農業用水施設維持管理協議会)の会計から支出されていたことが当初の決算審査後に判明した。追加の決算審査を実施し、下水道事業会計で支出すべき経費はコンポスト棟用ショベル車検、終末処理場放流堰防水工事及び終末処理場放流堰水替作業関係の経費であり、総額1,186,250円であることを確認した。結果として、決算報告書及び財務諸表における下水道事業費用及び未払金が計上漏れとなることから、適正な取扱いとなるように改められたい。

9. 個 別 意 見

【水道事業会計】

(1) 収益的収支では、事業収益は264,276,924円で、前年度と比較して7,428,328円増加し、このうち水道料金である給水収益は物価高騰対策事業による基本料金減免の影響もあり130,017,850円となり、51,680,210円の減少となったが、一般会計補助金により減免分を補っている。事業費用は267,041,290円で、前年度と比較して24,148,700円の増加となった。当年度純損失については2,764,366円となり、前年度と比較して収支は16,720,372円の減少となったが、主な要因としては、浄水場に係る修繕費等の増加及び水道事業経営戦略改定に係る委託料が増加したことによるものである。

資本的収支では、給水区域内の管路網の更新整備及び浄水場の機器更新を年次的に進めており、令和7年度は老朽管更新として、配水管の布設替を932.36メートル実施している。

今後の見通しは、収益的収支においては給水区域内の普及率が98%以上であることや、給水区域内の人口の減少とともに受益者の節水意識などにより、使用水量の減少が見込まれることから、今後においても効率的な経営に努力願いたい。

(2) 有収率は79.20%と前年度より5.96ポイントの増となっている。引き続き、有収率を低下させないよう計画的な漏水対策に努めること。

(3) 水道料金の未収金額は、3,559,870円で、前年度と比較して206,510円の減となっている。収納率は現年度分で98.88%で、前年度と比べて0.20ポイント減少しており、過年度分の収納率は23.89ポイント増加している。

給水停止実施要領に基づいて、滞納者との折衝を効果的に行い、滞納者との早期からの関わりと、分納誓約などにより滞納者との折衝を増やすことによって更に未収金が減少することを目標に取り組んでもらいたい。公平な受益者負担を保つために今後においても一層の努力を求める。

水道料金は、私法上の契約に基づく「私債権」と位置付けられ、時効は5年間(民法改正以前は2年間)となっており、現在滞納繰越として残っているものについては、債務者による「承認」(一部返済や支払い猶予など)により時効が中断や更新されているものであると思うが、20年以上前のもの(一番古いもので平成13年度分)や債務者の所在地が不明であったり連絡がつかないものについては、法令に基づいた「債権の免除」や「権利の放棄の議決」による整理を行って、事務の効率化を図ることを検討する必要があると考える。

以上、審査の結果について意見を述べたが、施設の効率的な維持管理に万全を期して安全で良質な水道水を安定供給し、町民生活の向上と福祉の増進に貢献するため、合理的で健全な経営を期待するものである。

【下水道事業会計】

- (1) 収益的収支では、事業収益が324,809,051円で、このうち下水道使用料収入は113,577,403円、一般会計からの補助金等が109,476,000円となっている。事業費用は317,882,245円で、当期純利益は6,926,806円となった。

資本的収支では、公共下水道事業で国庫補助事業を活用し下水道管渠内のカメラ調査及び下水終末処理場に係る機器更新を実施しており、収入が96,054,800円、支出が160,932,488円となり、支出に対し不足する額64,877,688円は、当年度分消費税資本的収支調整額156,209円、過年度分損益勘定留保資金64,721,479円で補てんしている。

令和7年度末時点での処理区域内人口は6,287人で、前年度と比較し102人の減、水洗便所設置済み人口は6,186人で、前年度と比較し90人の減となった。今後の見通しは、収益的収支においては区域内の水洗便所設置率が98%を超えていることや、処理区域内の人口の減少とともに受益者の節水意識などにより、排水量の減少が見込まれ、さらには、施設の維持管理や更新整備が必要とされるため、今後においても効率的な経営に努力願いたい。

- (2) 年間総処理水量は732,014立方メートルで、前年度と比較して31,235立方メートル増加し、有収水量は631,208立方メートルで、前年度と比較して9,846立方メートル減少した。年間総処理水量を事業別に見ると、公共下水道事業で前年度と比較して24,271立方メートル増加し、集落排水事業でも前年度と比較して6,964立方メートル増加した。引き続き、不明水進入防止対策などを計画的に進め、より一層改善を図られたい。

- (3) 下水道料金の未収金額については、公共下水道事業627,000円、集落排水事業206,530円であり、公共下水道事業で43,890円の減少、集落排水事業で38,380円の減少となっている。水道事業会計と同様に、滞納者との折衝を効果的に行い、滞納者との早期からの関わりと、分納誓約などにより滞納者との折衝を増やすことによって更に未収金が減少することを目標に取り組んでももらいたい。公平な受益者負担を保つために今後においても一層の努力を求める。

- (4) 予算に基づく事業の進捗状況や会計の管理について、法令や規則に基づいた適正な事務処理を行うために、職員一人ひとりの会計事務に関する理解を深める取り組みや、職員間で担当する事業の情報共有を図っていく取り組みを進め、担当部局内で日頃からチェックできるような体制づくりをより一層推進していただきたい。

以上、審査の結果について意見を述べたが、施設の効率的な維持管理と計画的な更新を行い、生活排水と雨水の安定処理を行い、快適で良好な生活環境を維持していくために、合理的で健全な経営を期待するものである。